

第 41 表 子の監護事件数—終局区分別申立ての趣旨別調査命令の有無別—全家庭裁判所

申立ての趣旨	総 数	認 容	却 下	調 停 成 立	調 停 を し な い	調 停 に 代 わ る 審 判	取 下 げ	当 然 終 了
養育費・扶養料	17 929	1 838	313	11 677	260	833	2 968	40
調査命令有り	1 685	97	20	939	25	225	378	1
調査命令無し	16 244	1 741	293	10 738	235	608	2 590	39
面会交流	11 482	932	172	7 020	173	211	2 940	34
調査命令有り	8 738	731	115	5 403	116	166	2 182	25
調査命令無し	2 744	201	57	1 617	57	45	758	9
子の引渡し	2 565	272	510	332	9	12	1 373	57
調査命令有り	2 047	241	462	247	7	9	1 035	46
調査命令無し	518	31	48	85	2	3	338	11
監護者の指定	3 297	551	430	689	13	32	1 524	58
調査命令有り	2 624	502	389	520	11	24	1 132	46
調査命令無し	673	49	41	169	2	8	392	12

(注) 申立ての趣旨が 2 種類以上にわたる場合には重複計上してある。